

嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状
（要望事項）

質問者 塩田地区行政区長代表

連番	要望事項	回答
1	<p>第2編 P33 水門の管理について</p> <p>塩田庁舎の周辺には、排水機場が2カ所あります。それぞれの排水機場は、建設主体が旧農林省と旧建設省、そして、その管理は嬉野市と佐賀県となっています。</p> <p>庁舎周辺は6月の梅雨時や台風シーズンには冠水し、そのたびに2カ所の排水機を操作している訳ですが、時には連携がうまくいかず冠水の範囲や深さにも影響し、浸水の恐れが懸念されます。</p> <p>2カ所の排水機場の管理主体が市と県にわかれていることが操作の遅れを生んだりし、洪水災害の拡大にも繋がることから、両排水機場が連携して稼働できるように訓練・研修を行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①稼働開始基準の統一 ②操作手順の確認 ③オペレーター不在時の対策 ④市防災担当と排水機場担当者との連絡網の確立 ⑤定期的な関係部署及び地域住民との研修会の開催 	<p>関係団体等からの確認及び調整を行ったうえで、書面により回答します。</p>
2	<p>第4編 P268 風評被害等の影響の軽減について</p> <p>風評については、情報の一元化を図り広報活動の重要性を認識し、正確な情報の伝達に努めてほしい。特に、インターネット上でのフェイクニュース等、電話等による詐欺被害など広報活動の強化をお願いします。</p>	<p>第4編原子力災害対策 P257～259の「市民等への的確な情報伝達活動」の中で、「誤情報の拡散への対処」を行うなど、「市からの情報の発信」と「外から入ってくる情報」へのチェックを適切に行い、対処する旨を記載しています。これらを、災害発生時にも実行できるように努めてまいります。</p>